許可番号　第０８７２０００４３５５号

産業廃棄物処分業許可証

住　所　　福島県郡山市田村町下行合字田ノ保下１番地の２３

氏　名　　株式会社　白川商店
代表取締役　橋本　裕

廃棄物の処理及び清掃に関する法律第１４条第６項の許可を受けた者であることを証する。

郡山市長　　品川　萬里

許可の年月日　　平成３０年　９月２２日

許可の有効年月日　　平成３５年　９月２１日

１．事業の範囲

（１）事業の区分

ア．中間処理（切断）
イ．中間処理（圧縮）
ウ．中間処理（破砕）
エ．中間処理（破砕・分別）

（２）産業廃棄物の種類

ア．中間処理（切断）に係るもの
廃プラスチック類、金属くず、ガラスくず・コンクリートくず（工作物の新築、改築又は除去に伴って生じたものを除く。）及び陶磁器くず
（これらのうち石綿含有産業廃棄物、自動車等破砕物、水銀使用製品産業廃棄物、水銀含有ばいじん等及び特別管理産業廃棄物であるものを除く。）
以上３種類

イ．中間処理（圧縮）に係るもの
廃プラスチック類、金属くず、ガラスくず・コンクリートくず（工作物の新築、改築又は除去に伴って生じたものを除く。）及び陶磁器くず
（これらのうち石綿含有産業廃棄物、自動車等破砕物、水銀使用製品産業廃棄物、水銀含有ばいじん等及び特別管理産業廃棄物であるものを除く。）
以上３種類

ウ．中間処理（破砕）に係るもの
廃プラスチック類、紙くず、木くず、繊維くず、ゴムくず、金属くず、ガラスくず・コンクリートくず（工作物の新築、改築又は除去に伴って生じたものを除く。）及び陶磁器くず
（これらのうち石綿含有産業廃棄物、自動車等破砕物、水銀使用製品産業廃棄物、水銀含有ばいじん等及び特別管理産業廃棄物であるものを除く。）
以上７種類

エ．中間処理（破砕・分別）に係るもの
廃プラスチック類、金属くず、ガラスくず・コンクリートくず（工作物の新築、改築又は除去に伴って生じたものを除く。）及び陶磁器くず
（これらのうち水銀使用製品産業廃棄物（水銀回収が義務付けられていないものに限る。）を含み、石綿含有産業廃棄物、自動車等破砕物及び特別管理産業廃棄物であるものを除く。）
以上３種類

２．事業の用に供するすべての施設
裏面記載のとおり

３．許可の条件
※※※※※※※※※※※※

４．許可の更新又は変更の状況

新規許可年月日	平成１０年　９月２２日	
変更届出年月日	平成１３年　４月１０日	(会社組織の変更)
更新許可年月日	平成１５年　９月２２日	
変更許可年月日	平成１７年１０月　７日	(破砕に係る処理品目の追加及び破砕施設の追加)
変更届出年月日	平成１８年１２月　７日	(破砕施設の追加)
変更許可年月日	平成２０年　３月２５日	(事業区分「破砕・分別」及び破砕・分別施設の追加)
更新許可年月日	平成２０年　９月２２日	
変更届出年月日	平成２４年１２月１３日	(代表者の変更)
更新許可年月日	平成２５年　９月２７日	
変更届出年月日	平成３０年　７月２５日	(破砕施設の廃止)
更新許可年月日	平成３０年　９月２２日	

５．規則第１０条の４第５項の規定による許可証の提出の有無　　有・無

事業の用に供する全ての施設

処理施設の種類	「廃プラスチック類、金属くず、ガラスくず・コンクリートくず及び陶磁器くず」の切断施設 (三浦機工㈱製 ｴｺﾉｼｬｰ 200HP-ESⅡ-2000)
処理能力	７０ｔ／日（８時間）
許可年月日	※※※※※※※※※※※※
許可番号	※※※※※※※※※※※※
設置年月日	平成１０年７月１日
設置場所	郡山市田村町下行合字田ノ保下１番地の２３

処理施設の種類	「廃プラスチック類、金属くず、ガラスくず・コンクリートくず及び陶磁器くず」の圧縮施設 (三浦機工㈱製 油圧式鉄屑圧縮機 50HP-OPR).
処理能力	２４．５ｔ／日（８時間）
許可年月日	※※※※※※※※※※※※
許可番号	※※※※※※※※※※※※
設置年月日	平成１０年７月１日
設置場所	郡山市田村町下行合字田ノ保下１番地の２３

処理施設の種類	「廃プラスチック類、金属くず、ガラスくず・コンクリートくず及び陶磁器くず」の圧縮施設 （三浦機工㈱製 油圧式鉄屑圧縮機《ｶｰﾌﾟﾚｽ》50HP-CPR）
処　理　能　力	４２ｔ／日（８時間）
許可年月日	※※※※※※※※※※※※
許　可　番　号	※※※※※※※※※※※※
設置年月日	平成１０年７月１日
設　置　場　所	郡山市田村町下行合字田ノ保下１番地の２３

処理施設の種類	「廃プラスチック類、紙くず、木くず、繊維くず、ゴムくず、金属くず、ガラスくず・コンクリートくず及び陶磁器くず」の破砕施設 （西邦機工㈱製 一軸式万能破砕機 SC-50）
処　理　能　力	廃プラ類　４．２３ｔ／日（８時間） 紙くず　３．３２ｔ／日（８時間） 木くず　４．５６ｔ／日（８時間） 繊維くず　２．７０ｔ／日（８時間） ゴムくず　４．１５ｔ／日（８時間） 金属くず　２．４９ｔ／日（８時間） ガラスくず等　１９．６ｔ／日（８時間）
許可年月日	※※※※※※※※※※※※
許　可　番　号	※※※※※※※※※※※※
設置年月日	平成１７年８月５日
設　置　場　所	郡山市田村町下行合字田ノ保下１番地の２３

処理施設の種類	「廃蛍光灯（廃プラスチック類、金属くず、ガラスくず・コンクリートくず及び陶磁器くず）」の破砕・分別施設 （㈱ｾﾌﾃｨ・ｻﾎﾟｰﾄ・ｻｰﾋﾞｽ製 SSS 式蛍光灯ﾘｻｲｸﾙﾌﾟﾗﾝﾄ）
処　理　能　力	２．４ｔ／日（８時間）
許可年月日	※※※※※※※※※※※※
許　可　番　号	※※※※※※※※※※※※
設置年月日	平成２０年３月１０日
設　置　場　所	郡山市田村町下行合字田ノ保下１番地の２３

以下余白

市印
川之江
郡長